

令和7年度社会福祉法人郡山市社会福祉事業団

嘱託職員募集要項
(事務職)

<採用職種・職種内容・採用人員>

採用職種及び人員	職務内容	採用予定日
事務員 (常勤) 1人程度	事業団事務局又は事業団が運営する福祉施設(障がい者、高齢者、児童)において、給付請求、経理、契約、施設管理、庶務等の事務全般、窓口対応等を行います。 事業団が運営する全ての施設(郡山市内)へ異動する可能性があります。	令和8年 4月1日

<雇用区分・就業時間等>

雇用区分	常勤嘱託職員(1日:7時間45分×5日勤務)/1週:38時間45分 ※ 最大3か月の試用期間あり(日給制) ※ 1年ごとの更新 (勤務成績等による判定。5年経過後、無期雇用転換制度あり)
就業時間等	就業時間:8時30分 ~ 17時15分(休憩60分) 休日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇:雇用3月後(試用期間終了後)付与(最大年20日) 特別休暇(有給):夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、配偶者 出産休暇、育児時間休暇、介護休暇、忌引等

<応募資格>

応募資格	・ 60歳未満の方(定年60歳のため) ・ 普通自動車運転免許を有している方
------	--

※ 学歴は問いません。

< 選考日時等 >

選考日時	令和8年2月13日(金)～17日(火) ※ 選考日は上記のいずれかを予定しており、参集日時は別途お知らせいたします。
選考会場	郡山市総合福祉センター (郡山市朝日一丁目29番9号)
選考方法	書類及び面接にて選考

< 申込み方法 >

履歴書(JIS企画のもの)に必要事項を記入し、職務経歴書(任意様式)を添えて事業団事務局へ持参または郵送してください。

< 給与等 > (令和7年4月1日現在)

社会福祉法人郡山市社会福祉事業団嘱託職員等の雇用に関する規程に基づき、以下の給与を支給します。

基本給	基準給(18歳)	186,700 円/月 ※ 令和8年4月増額改定予定
	上記基準給に職歴や年齢相当分を算定し、基本給を算出 ※ 勤務成績良好等により、雇用が更新された場合、昇給あり	
諸手当	支給条件に応じて支給	通勤手当(片道2km以上)、扶養手当、住居手当(賃貸のみ)、時間外勤務手当、介護職員等処遇改善手当(該当施設に勤務の場合)、期末・勤勉手当(年4.6月分)、退職手当(勤務7年以上) ※ 期末・勤勉手当について令和8年4月増額改定予定

※ 基本給の例 (例1) 高校卒・30歳・福祉施設事務経験12年の場合

基本給:214,000円/月

(例2) 大学卒・35歳・他業種経験13年の場合

基本給:220,900円/月

問合せ・申込み先 : 社会福祉法人郡山市社会福祉事業団事務局

〒963-8024 郡山市朝日一丁目29番9号

(郡山市総合福祉センター1階)

電 話: 024-924-2950

e-mail : k-fukushij02@almond.ocn.ne.jp